

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月6日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	総務部長 田嶋 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目26番1号 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03(3563)2111
【事務連絡者氏名】	総務部長 田嶋 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第159回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	357,169	409	18	可決 (99.85%)
第2号議案 庭崎 紀代子	344,363	13,004	230	可決 (96.27%)
第3号議案 高木 晴彦	350,994	6,585	18	可決 (98.12%)
西本 隆志	348,267	9,310	18	可決 (97.36%)
浅野 友靖	301,387	56,188	18	可決 (84.26%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会の前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

(訂正後)

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	357,285	411	18	可決 (99.85%)
第2号議案 庭崎 紀代子	344,479	13,006	230	可決 (96.27%)
第3号議案 高木 晴彦	351,110	6,587	18	可決 (98.12%)
西本 隆志	348,383	9,312	18	可決 (97.36%)
浅野 友靖	301,503	56,190	18	可決 (84.26%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会の前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の割合であります。

以上